

国会対策奮闘記～三日月が行く！

日本の「安全と元気」をつくる！

国民の生活、日本の将来のために！ 自らの当落や政党のために…ではなく。

梅雨前線や台風襲来による雨風強く…。

増水による河川の氾濫や土砂崩れなど、災害被害がないことを祈っております。

毎日、いろいろなことがあります。

多くの人が、多くの人の付託や期待、ご意見を受けて、国会や政党に集い、考えを擦り合わせて、多くの人々のための政治を進めていくことの難しさを、今、渦中で、つくづく、しみじみ実感しています。



開会中の「第180通常国会」は、21日が会期末でしたが、協議と議決の結果、9月8日まで、79日間延長されることとなりました。

現在、審議中の「社会保障と税の一体改革」関連法案をはじめ、復興のため、国民の生活改善のため、経済の活性化ための重要法案が山積しています。

ちなみに、栗東市の住民の皆様から、滋賀県からご要望を受けて、国会に提出しています、RD処分場の不法投棄問題を解決する、「産廃特措法」を期限延長するための法律案も、20日、参議院で可決され、衆議院に送付されました。成立まで、あと一歩です。

20日には、○東日本大震災を教訓に、防災対策をより効果的に進めていくための法律、○福島第一原発事故を教訓に、原子力規制委員会を設置するための法律、○障害者自立支援法を改め、障害者の保健福祉施策を改善・拡充していくための法律、○障害者就労施設からの物品調達を推進するための法律、○地方競馬を含め、「競馬」を振興していくための法律、○「養蜂」を振興するための法律、○琵琶湖上の沖島も含めて、「離島」を振興する法律…等が成立しました。

21日には、○中小企業の海外での需要開拓等を支援するための法律、○広い面積を有し、国にとって重要な役割を果たす国有林と民有林を一体的に保全していくための法律…等が成立しました。

私は、引き続き、「国会の時刻表」をつくり、「国会の運行管理」をする仕事、「国会対策」(コクタイ)を担当します。「ねじれ」た国会で、恥ずかしながら、党内の政局で、なかなか骨の折れる仕事を担う毎日ですが、報道に惑わされず、衆参両院での審議や、与野党間の協議を重ねて、国民の生活を改善するための法律を、一本でも多く、一日でも早く成立させることが出来るよう、この夏も、頑張ります！

「造反は？」「離党も？」

最近、頻繁に報じられ、問われます…。

私は、「議論を重ねて、決定したことに従う理性がなければ、政党として集う意味がない！」と、考えています。

政治は、国会は、「国民の生活のため」にあります。

議員の当落や、政党の浮沈や離合集散のために、政治を混乱させることがないよう、自戒・自省して臨んでまいります。

